

★通常総会・講演会 ご案内★

日 程 令和6年5月20日(月)

会 場 ヒルホテルサンピア伊賀

サイバーセキュリティ対策についての講演会を予定しております。

お一人でも多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。



正しい決算と申告のための 税務説明会

日 時 令和6年3月19日(火)
14:00~16:00

場 所 ハイトピア伊賀 3階ホール
(伊賀市上野丸之内500)

講 師 上野税務署法人課税部門担当官

会 費 法人会・上野商工会議所・名張商工会議所・
伊賀市商工会 会員の皆様は無料
(会員以外は2,000円を頂戴いたします)

内 容 法人税・消費税・源泉所得税・印紙税に関する具体的な事例も盛りだくさん。
「自主点検チェックシート」「インボイス制度」「電子帳簿保存法」についての説明も行います。
※決算月に関わらずご参加いただけます。

同封のチラシにてお申込みをお願いいたします。

税制について 皆様の声を お待ちしております。

法人会では、会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行ってています。

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

税制について日頃お考えになられているご意見を反映させる機会です。

同封の「意見書」にて
皆様の貴重なご意見を
お寄せください!



(税制委員会)

～お願い～

法人名・代表者名・住所等の変更の際は、同封の「変更届」をご記入の上、
事務局までご連絡をお願いいたします。



(一社)伊賀法人会事務局は

伊賀鉄道上野市駅前 ハイトピア伊賀3階にて運営しております
(TEL:0595-24-5774 e-mail:igahojin@e-net.or.jp)

■法人会の運営に関するお問合せ

■税務に関するお問合せ

■研修会や講演会に関するお問合せ…etc.

♪お気軽にお問い合わせください♪

製本印刷:上野印刷株式会社(三重県伊賀市四十九町2110)



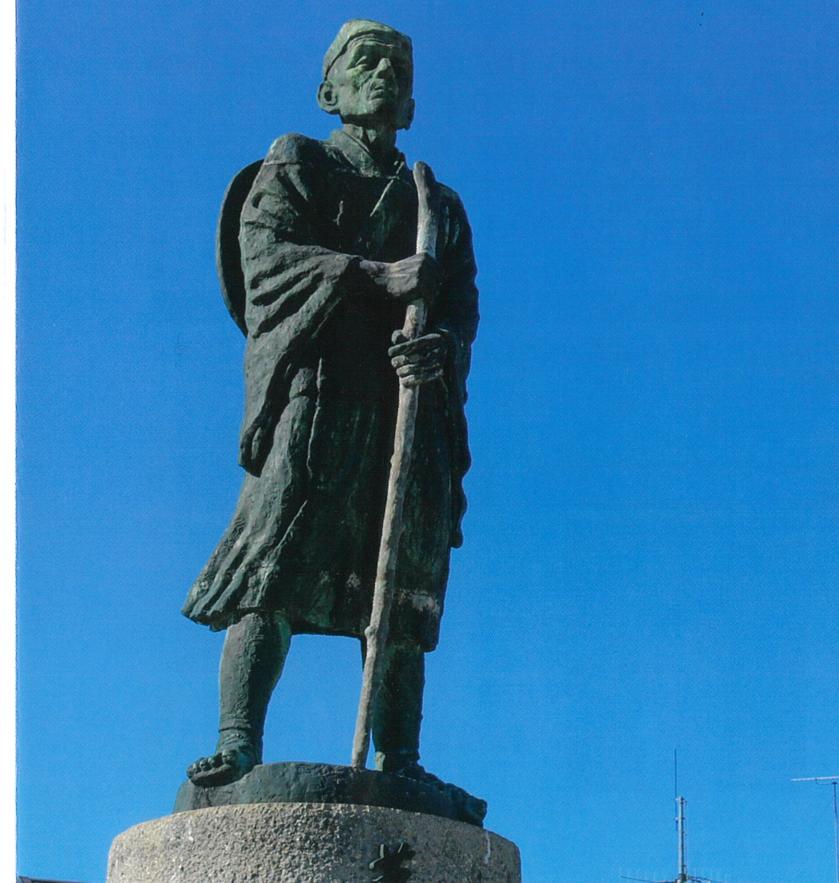
伊賀法人会



Vol. 72
2024年2月発行

▶ 会長挨拶・納税表彰 2
▶ 絵はがきコンクール 3
▶ 税制改正要望 4
▶ 税制改正提言 5
▶ 税務署だより 6・7
▶ 女性部会だより 8・9
▶ 青年部会だより 10・11
▶ 特集 12~14
▶ 地域の話題 15
▶ 通常総会案内等 16

旅がらす
古巣は梅に
なりにけり



旅がらす古巣は梅になりにけり 貞享2(1685)年 42歳の作

【句意】旅鳥のように旅から旅へと日を送っている自分が久しぶりに郷里に帰ってみると、丁度梅の季節で花が美しく咲いていることよ。

「野ざらし紀行」の旅に出て郷里伊賀上野で越年し、正月に詠んだものである。「旅鳥」は、巣を離れ飛び回っている鳥に、常に旅がちな自分の身をたとえたものであり、「古巣」は鳥が住んでいた巣、つまり芭蕉の故郷をさしている。



▲これは水辺公園(伊賀市)



伊賀法人会

一般社団法人 伊賀法人会

伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀3階
TEL:0595-24-5774 FAX:0595-24-5796
●https://www.igahojin.org ●E-mail:igahojin@e-net.or.jp

会長挨拶

「甲辰」新たな年の始まり

一般社団法人伊賀法人会
会長 川口 佳秀

会員の皆様には、日頃から法人会の事業活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、石川県能登地方を震源とする地震につきまして、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興と、被災者の皆様に平穏な日々が戻りますことをお祈りいたします。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に移行され、社会経済活動が活発化し、円安を活かしたインバウンド等の需要が回復した一方で、深刻化する人材不足、原材料や労務費等の価格上昇とその転嫁の遅れ、事業承継問題など、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況に直面してきました。

そのような中、インボイス制度が昨年10月より実施され、また、本年1月より電子帳簿保存法の改正など、その対応が事業者に求められています。当会としましては、研修会を開催する等、会員の皆様のために積極的な事業展開を図ってまいります。

伊賀法人会は社団化35周年を迎え、皆様のご支援とご協力をいただきながら、「税のオピニンリーダーたる経営者の団体」として、税の啓蒙活動や社会貢献活動などさまざまな事業を展開してまいりました。

3月12日には社団化35周年・女性部会創立35周年記念講演会 落語家 桂宮治氏による『落語とコミュニケーション術～明るい所に花は咲く～』を開催させていただきます。多数の皆様のご参加をよろしくお願ひいたします。

本年の干支は「甲辰（きのえ・たつ）」です。これには「新しいことを始めて、成功する。今まで準備してきたことが形になる」といった意味があると言われています。まさに新たなスタートを切るにふさわしい年だと思います。本会、女性部会、青年部会とそれぞれの強みを持ち寄り、40周年、50周年とさらなる発展と進化を遂げながら、伊賀法人会躍進にむけて会員の皆様とともに新たな一步を踏み出したいと思いますので、今年度も引き続き当会に対するご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

納税表彰式

名古屋国税局長表彰 < 上野税務署長表彰



常任理事・副会長
松原 克文
松新木材 株式会社



常任理事・広報委員長
中谷 幸雄
株式会社 龍井商事

伊賀税務推進協議会長表彰



理事・厚生副委員長
故・岡山 幹治
株式会社 岡山工務店



常任理事・女性部会長
道山 洋子
株式会社 賀門



理事・研修副委員長
本城 圭祐
伊賀越 株式会社



第14回 税に関する絵はがきコンクール～作品展示会・合同表彰式～

税金が毎日の生活の中でどのように役に立っているの？ ということを小学生の皆さんに知っていただき、税への理解と関心を深めていただくため、平成22年度より募集を開始した「税に関する絵はがきコンクール」。

伊賀市・名張市の小学6年生を対象として、今年度は524通のご応募をいただきました。

どの作品も力作ぞろい！ これからも次世代を担う子ども達に租税教育活動を行うことで、税に関する知識の習得と正しい理解を培っていただくための活動を続けてまいります。

受賞作品

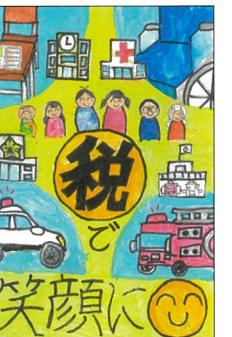
上野税務署長賞

名張市立桔梗が丘東小学校
柏森 優理菜さん

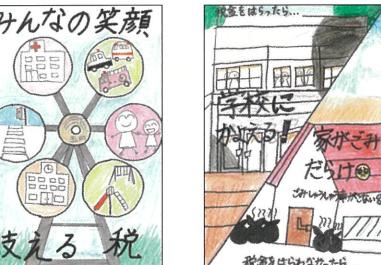
伊賀税務連絡協議会長賞

伊賀市立上野南小学校
山崎 千晴さん

最優秀賞

伊賀市立上野東小学校
左橋 夢琉さん

優秀賞

伊賀市立上野東小学校
西山 誠剛さん名張市立百合が丘小学校
広瀬 和奏さん伊賀市立壬生野小学校
古坊 芽依さん

合同表彰式

●令和5年11月11日(土) ハイトピア伊賀

税に関する作品合同表彰式では、法人会の「税の絵はがき」の他、納税貯蓄組合の「税の作文、習字」の表彰式を合同で行いました。

受賞者表彰の他、積極的に取り組んで下さった小学校14校に対し、感謝状とソフトドッジボールを贈呈しました。



作品展示会

●令和5年11月10日(金)～16日(木)
ハイトピア伊賀3階コミュニティフロア

●令和5年11月20日(月)～24日(金)
名張市役所1階市民ロビー

毎年11月11日から一週間が「税を考える週間」です。たくさんの方に作品を見ていただき、税についてのご理解をいただく良い機会となりました。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
広げよう
企業保障の
大きな傘を

1971年に創設されました。

想いをつなぎ50年。

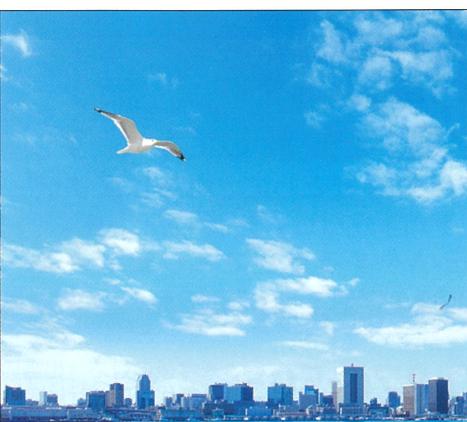
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/
三重県津市栄町1-840
(グランスクエア津6F)
TEL 059-226-1363

AIG AIG損害保険株式会社

三重支店/
三重県津市丸之内養正町4-1
(森永三重ビル)
TEL 059-226-3911



令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

私たち伊賀法人会でも、 積極的な要望活動を実施しています！



▲伊賀市副市長

令和5年11月15日

▼伊賀市議会議長



▲名張市長

令和5年11月24日

▼名張市議会議長・副議長



「生きる」を創る。

Aflac法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

<引受保険会社>

アフラック 三重支社

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。

令和5年度法人会の税制改正提言～主な実現事項～

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向くため、NISAの拡大・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを拡大するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じて適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。法人会では、令和4年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人課税

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

消費税

1. インボイス制度

法人会提言

インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。

相続税・贈与税

1. 相続時精算課税制度

法人会提言

相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

その他

1. 震災復興等

法人会提言

被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

2. 電子帳簿保存

法人会提言

インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

改正の概要

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

改正の概要

中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

改正の概要

中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や負担軽減の促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

改正の概要

一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

改正の概要

相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

改正の概要

特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

改正の概要

電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

上野税務署だより

確定申告会場

伊賀会場 ヒルホテル サンピア伊賀(3階)

名張会場 名張市役所 1階会議室

開設期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

開設時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

*申告会場への入場には当日配付する「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付状況に応じ、受付を早めに終了する場合や後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

なお、伊賀会場に限りLINEアプリを使えば、事前にオンラインで「入場整理券」を取得することも可能です。

*期間中、上野税務署、伊賀県税事務所及び伊賀市役所本庁舎では申告会場は設けませんので、ご注意ください。



税務職員ふたば

申告及び納付の期限等のお知らせ

令和5年分
確定申告

申告・納付

申告所得税及び
復興特別所得税令和6年
3/15(金)消費税及び
地方消費税(個人事業者)令和6年
4/1(月)

振替日

振替納税をご利用の場合

令和6年

4/23(火)

令和6年

4/30(火)

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、ご注意ください。

電話で相談

e-Taxや確定申告書等作成
コーナーの操作方法についてe-Tax・作成コーナーヘルプデスク
0570-01-5901
(全国一律市内通話料金)受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日など及び年末年始を除く)

申告や納税について

上野税務署
0595-21-0950電話受付を自動音声によりご案内しています。
ご用件に応じて右記番号を選択してください。確定申告の相談、会場の案内、
確定申告書等用紙の送付依頼
相続税・法人税・消費税・印紙税
等の相談署からのお尋ね、納付に関する
相談消費税の軽減税率・インボイス
制度に関する一般的な相談0
1
2
3

上野税務署だより

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告はスマホからできます！

- スマホから「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
- マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪



確定申告書等作成コーナーを利用すると…



作成コーナー

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



注目！さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携について
詳しくはこちら

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

令和4年分の
確定申告をした方のうち、
**3人に2人が
e-Taxで
申告しています！**

e-Taxの5つのメリット

税務署への持参
不要印刷・郵送代
不要添付書類提出
不要

※一部の書類は除きます

確定申告期間
24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



早期還付

(3週間程度で還付)

書類提出の場合は
1か月～1か月半
程度で還付

困ったときはこちらで解決

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！
・医療費控除・住宅ローン控除
・マイナポータル連携 など

確定申告 動画



チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した
「税務職員ふたば」が回答！

税務職員ふたば

女性部会だより

署長・統括官を囲んで

開催日 令和5年9月5日(火) 担当 研修委員会 場所 三田清 参加数 部会員16名



浅香署長・野田統括官をお迎えし、税務研修会は初めてのお昼開催となりました。

「税務職員としての経験談」と題した署長講話は、物事を前向きにとらえた未来志向の楽しいお話で、あっという間に時間となり、もっとお聞きしたかったです。

その後、三田清さんのお料理をご歓談いただきつつ楽しみました。

最後に「アツシの椅子に座ったスッキリヨガ」をヨガ講師の堀内篤様にレクチャーいただきました。アクティビティが研修会に組み込まれるのは珍しいですが、皆様にスッキリしていただけ大変良かったです。

廣島 たくみ (株)広島工務店

食品ロス削減活動

法人会女性部会では、環境問題への国民の意識が高まっていることを受け、令和4年6月より、「食品ロス」の削減に向けた新たな取り組みが開始されました。

伊賀会でも取り組めることはないかと検討した結果、「フードドライブ」の取り組みを、まずは役員で試行しました。

「フードドライブ」とは、家庭で使いきれない食品(未利用食品)を福祉団体などに寄付する取り組みで、12月11日(月)の役員会開催時に家庭で眠っている食品等を持ち寄り、社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会様へ寄贈しました。

これらの食品等は、生活困窮者への配布や、「子ども食堂」に届けられるとのことです。

女性部会では、今後も食品ロス削減につながり、地域に貢献できる活動を継続してしていく予定です。



▲社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会 事務局長 田邊 寿様へ

未使用タオル寄贈活動

会員の皆様からお寄せいただきました未使用タオルを、今年度は伊賀市・名張市内の保育所へ寄贈しました。



▲伊賀市立猪田保育所様

▲名張市立薦原保育所様

使用済み切手寄贈活動

本年度も、日本キリスト教海外医療協力会に、使用済切手2.8kgを寄贈しました。

寄贈した切手は、収集家の方々に買っていただくことで、アジアやアフリカの保健医療協力のために役立てられています。



ご支援いただきました
会員の皆様
ありがとうございました。

一般社団法人 伊賀法人会 いが日和 No.72

女性部会だより

紙芝居租税教室～忍者の里の租税教室～

開催日 令和5年11月27日(月) 参加数 児童数39名
場所 名張市立すずらん台小学校



11月27日、すずらん台小学校で紙芝居租税教室を開催しました。

今回は音響効果を新しく作成することから始まりました。

当日は出席役員の都合で、一人二役の担当が2名。内1名は初参加でありますながら完璧な演技振りでした。

参加児童は、1、2年生39名。こちらの語り掛けに返事はもちろん、セリフも先に言われてしまうなど、活発で、盛り上がり、学校の物や救急車などが、私達の税金から使われていることに興味深く聞き入っていました。

とりわけ、人気を集めたのは、野田統括官扮する税金博士…ならぬハリー・ポッターでした。(笑)

皆様、有難うございました。

奥村 佳子 (株)ワールド

新春講演会

開催日 令和6年1月19日(金) 担当 交流委員会 場所 ヒルホテルサンピア伊賀 参加数 部会員19名



講師は料理研究家の土井敏久様。二番出汁に味噌・塩・レモンを入れてみて試飲。味の違いを感じながら、土井先生の出汁(家庭料理)と地域おこしの活動などについてお聞きし、伊賀には本物がたくさんあるとお話されていたことが印象的でした。

第2部は上野税務署長の浅香様のご講話です。東京上野税務署との交流や、税務署の歴史。知らなかった国税庁の仕事のお話などを伺いました。

第3部は懇談会で、久しぶりのパーティションなしでお食事と会話を楽しみました。

ご出席いただきました皆様と和やかな時間を共有できることを感謝します。

小川 直子 五光(株)

青年部会だより

署長・統括官を囲んで

開催日 令和5年8月23日(水)
場所 赤目山水園

8月23日(水)親会の事業である「署長・統括官を囲んで」の講演会、懇談会の部分を青年部会で担当させていただきました。7月度の人事異動で新たに着任された上野税務署長 浅香幸広様の講話を拝聴し、会員自身の税務に関する知見を深めるとともに、法人課税部門統括国税調査官 野田茂様を交えた懇談会で青年部会員との懇親を深めることを目的として開催しました。

青年部会員15名が参加し、浅香署長のご自身の生い立ちやご家族の話を交えながらの講話を拝聴しました。その後の懇談会では、署長、統括官が青年部会員の席まで来ていただき、気さくにお話しいただき暖かい人柄に触れることができました。

総務委員長 廣瀬 直也

経営勉強会

開催日 令和5年9月14日(木)
場所 ハイトピア伊賀

令和5年9月8日(金)「補助金を活用し事業に役立てよう」をテーマに、決断Nextの大黒様に補助金の説明を、事例を交えながら説明していただきました。

参加された部会員については、自分の会社ではどんな補助金が対象になるのか、真剣に聞き入っていたと思います。

また、講演会後の質疑応答では普段発言することのない部会員も積極的に質問し、有意義な時間であったのではないかと思います。

今後の勉強会についても事業にかかわる内容も含め皆さんのお役に立てるような内容にしていきたいと思っております。

研修委員長 結城 智行

部会員交流会

開催日 令和5年9月2日(土) 場所 MPG琵琶湖・ローカス琵琶湖



本年度の部会員交流会は、滋賀県 琵琶湖にてモーター・パラグライダー、スタンドアップパドル、バーベキューを行いました。

モーター・パラグライダー、スタンドアップパドル共に全員が体験したことのないアクティビティで不安もありましたが、結果としては非常に盛り上がりをみせ、帰りの車内の会話も話題に尽きることはありませんでした。

一日行動を共にし、同じ体験をすることで、今まで以上に部会員相互の交流を図ることが出来ました。

活性化委員長 西尾 浩司

上野税務署・青色申告会青年部との合同ソフトボール大会&合同ボウリング大会

合同ソフトボール大会

開催日 令和5年9月20日(水)
場所 上野運動公園野球場

合同ボウリング大会

開催日 令和5年10月5日(水)
場所 サンボウル上野

上野税務署、伊賀青色申告会青年部、伊賀法人会青年部会による合同ソフトボール・ボウリング大会が行われました。

ソフトボール大会では3団体の対抗戦ということで、各チーム自然と力が入り白熱の展開となりました。

一方、ボウリング大会には、法人会女性部会の皆様にもご参加いただき、ストライクにはハイタッチで祝福するなど、普段あまり接すことのない他団体の方との交流を図ることが出来ました。

活性化委員長 西尾 浩司

青年部会だより

第31回情報交換会

開催日 令和5年9月29日(金) 場所 ヒルホテルサンピア伊賀

ようやくコロナも落ち着き、実に4年ぶりの三重県連主催の情報交換会が伊賀の地で行われました。

本年は県連会長輩出なので、伊賀法人会青年部役員で運営に携わり、緊張感のある会合がありました。

県連のメンバーに対して、我々伊賀法人会のここ数年の活動の取り組みを発表することにより、それぞれの単位会への情報の共有や活動の参考になったのではと考えます。

そして、後の懇親会では親睦を深め、有意義な時間を過ごすことができました。

青年部会長 高北 和司



第37回「法人会全国青年の集い 山形大会」

開催日 令和5年11月9日(木)・10日(金)
場所 ホテルメトロポリタン山形・やまざん県民ホール

本年は山形の地で全国青年の集いが開催されました。

全国大会はその土地の歴史や文化に触れる良い機会です。7名で参加し、東北を満喫してまいりました。

部会長サミットでは人数規模がよく似た単位会のメンバーで議論し、それぞれの活動報告の後、問題点を話し合いました。

特に我々の活動は全国でもトップクラスの活動であるを感じました。

税ウォッキングの話は皆さん興味津々でした。全国には色々な活動があると改めて勉強になりました。

青年部会長 高北 和司



新春講演会

開催日 令和6年1月23日(火) 場所 ヒルホテルサンピア伊賀

令和5年度新春講演会は、上野税務署署長 浅香幸広様に「上野税務署と東京上野税務署」をテーマに講演をしていただきました。

上野税務署と東京上野税務署の名前の由来について冒頭説明があり、伊賀上野の上野税務署の方が先にあったため、区別するために前に東京がついているのだと教えていただきました。

現在、税務署同士でも若手職員を中心に電子会議で交流を図っており、ゆくゆくは伊賀の方にも来ていただき、積極的に交流を図りたいとおっしゃっておられて、素晴らしいことだなと感じました。

また、法人会でも昔は伊賀法人会と、東京の上野法人会とも交流があったことについても触れてくださいました。

今後、青年部会としても地方と、都市部との交流事業が出来ればと思いました。

隣席賜りました来賓の方々、出席いただいた青年部会員の皆様、ありがとうございました。

研修委員長 結城 智行



特集



令和6(2024)年は、芭蕉翁生誕380年の記念の年にあたります。伊賀市ではこれを機にふるさと伊賀から芭蕉さんの魅力を発信していきます。

芭蕉さんってどんな人?

伊賀は俳聖松尾芭蕉のふるさとです。芭蕉は伊賀の地に生まれて以来、亡くなるまでその人生の半分以上を伊賀で過ごしました。旅の詩人として知られる芭蕉ですが、伊賀ゆかりの俳句が多くあること、江戸に出てからも折に触れ里帰りしていたことはあまり知られていません。芭蕉翁生誕380年のこの機会に改めて、芭蕉と伊賀の関係の深さを知ってもらえたうらうらと思います。



略年譜

寛永21年(正保元年)	伊賀の国に生まれる
寛文2年 19歳	このころ、藤堂新七郎家に仕え、俳諧に出会い
寛文12年 29歳	『貝おほひ』を菅原神社(上野天神宮)へ奉納 このころ江戸へ行く
貞享元年 41歳	「野ざらし紀行」の旅…旅中に伊賀へ帰郷
貞享4年 44歳	「笈の小文」の旅…旅中に伊賀へ帰郷
元禄2年 46歳	「奥の細道」の旅…旅後、伊賀へ帰郷
元禄7年 51歳	夏、『奥の細道』完成…清書本を伊賀の兄に届ける

▲来章筆芭蕉像(伊賀市蔵)

伊賀にはこんな宝がある!



▲芭蕉筆「月見の献立」(伊賀市蔵)

伊賀市の上野公園内にある芭蕉翁記念館は、昭和34(1959)年に開館してから現在に至るまで、芭蕉や俳句に関する資料を大切に守り伝えてきました。これらの資料の一部を「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」で公開しています。ここでは、芭蕉に関する資料の他、忍者や伊賀の歴史に関する資料も紹介しています。

公開資料の一つに芭蕉が書いた「月見の献立」があります。

元禄7年、芭蕉の帰郷にあわせ、ふるさとの門人たちが、現在の史跡芭蕉翁生家敷地内に新たに庵を建てました。

芭蕉は、そのお礼をかねて8月15日に月見の会を催し、そこで料理もふるまわれました。

この料理の献立を芭蕉自ら書き記したのが「月見の献立」です。山里ならではのメニューを芭蕉は自分で考えました。

門人たちがこの時建てた庵は「無名庵」と呼ばれ、「生家」敷地内にその跡を示す句碑があります。



特集

地域に残る芭蕉句碑



▲場所:上野市駅前広場内(伊賀市)

「芭蕉翁顕彰碑」の最後にこの句が記載されています。
貞享四(一六八七)年、芭蕉が、四十四歳のときの句で、「笈の小文」の旅の出発の気持ちを詠みました。

旅人と我名よばれん
初しぐれ



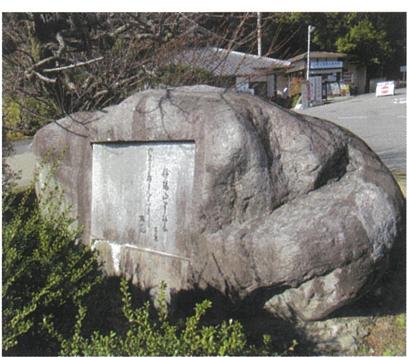
▲場所:長慶寺(名張市)

貞享五年、芭蕉が四十五歳のときに詠んだ句です。「うに」とは泥炭のことで、伊賀の産物でした。梅のよい香と、「うに」の特徴ある香を比べて句にしました。

香ににほえ
うにほる岡の梅の花

元禄四(一六九一)年、芭蕉が四十八歳のときの句。梅の花が咲き誇るふるさと伊賀の新春の景色を詠んでいます。「まんざい」とは、年のはじめに繁栄を祝つて家々を踊つてまわる人々のことです。山里なので訪れが遅くなつたようです。

やまざとはまんざいおそし梅花



▲場所:上野公園ロータリー(伊賀市)



一里は
皆花守の子孫かや



長野峠 伊賀市阿波
瑞雲坂

初しぐれ
猿も小みのをほしげ也



古さとや
臍の緒になくどしの暮



丈六に陽炎高し
石の上

「伊賀国」には、ほかにも各地に句碑があります。

特 集

芭蕉翁生誕380年記念事業

今年1年を通じてさまざまなイベントや企画が行われます。また、令和6年度の協賛事業についても、2月以降募集しますので、ぜひご参加ください。

<https://www.city.iga.lg.jp/0000011565.html>



芭蕉翁記念館・伊賀市ミュージアム青山讃頌舎 合同企画展

芭蕉翁生誕380年を記念して、上野公園内にある芭蕉翁記念館と、青山の伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が合同企画展を開催しています。芭蕉の俳句と伊賀ゆかりの水墨画家穂月明作品の響き合いを楽しんでいただく企画展です。

芭蕉翁記念館にて「俳句が先か、絵が先か」

開催期間 1月6日(土)～3月10日(日)

伊賀市 ミュージアムにて「絵が先か、俳句が先か」

開催期間 1月13日(土)～2月18日(日)



▲1月14日(日)に開催された記念座談会の様子



芭蕉翁記念館内の展示風景
花見を詠んだ芭蕉の句が書かれた芭蕉真筆の掛軸を展示した横に桜を描いた絵画のパネルを展示。絵画の現物は青山にて展示しています。

芭蕉翁生誕380年記念事業
オープニングイベント

伊賀市文化会館にて、1月28日(日)、オープニングイベントが開催されました！

芭蕉パフォーマンス、「奥の細道」朗読、合唱「芭蕉」、講談「松尾芭蕉」が行われました。



記念事業のイラストについて



伊賀市出身のアニメーション作家・イラストレーターである古川タクさんに、ふるさと伊賀へ帰ってくる芭蕉さんの姿を描いたイラストを描いていただき、ポスターなどに利用しています。

【文責】伊賀市文化振興課 芭蕉翁記念館学芸員

地域の話題

このまちと、これからも 名張市誕生70年

万葉の時代から歴史・文化が息づき、豊かな自然に恵まれている名張市は、昭和29(1954)年に誕生し、今年3月31日で市制施行70周年を迎えます。

街中には多くの商業施設もあり、暮らしやすさが実感できます。市内15の地域では、自分たちの地域を、自分たちの知恵と創意工夫でよくしていこうといった自立的・主体的なまちづくりを全国に先駆けて実践。また、産み育てるにやさしいまちとして、妊娠から出産、育児を切れ目なくサポートする施設や制度が充実しています。

先人が築き上げてきた今日の名張市の魅力を改めて実感、愛着を深めていただき、内外に広く魅力発信する機会として、さまざまな記念事業や記念式典が行われています。



〔記念事業・記念式典〕

- 令和5年9月17日 「市民文化オステージ」
- 令和5年10月22日 「ザ・チェンバーブラス
～NHK交響楽団金管奏者たち～」
- 令和5年11月18日 「能楽公演」
- 令和6年1月21日 「夏井いつき句会ライブ」
- 令和6年2月17日 「おかあさんといっしょ宅配便
「ファンターネ！小劇場」」
- 令和6年3月10日 「名張ひなち湖マラソン大会」

〔令和6年3月23日(土)〕

〔市制施行70周年記念式典〕

- 開催会場 名張市防災センター防災研修室
開催時間 10:00～11:30
開催内容 開会式・名誉市民及び市政功労者表彰式

〔名張の魅力を知る・伝える70(ななまる)フェスタ〕

- 開催会場 市役所1階ロビー及び市民広場周辺
開催時間 10:00～15:00
開催内容 オーガニックマルシェ
マルシェ(飲食・物販・キッチンカー等)/ワークショップ(ものづくり体験等)/ぱりっ子ブース(ぱりっ子会議とひやわんによるイベントブース)/市民ワークショップによるロゴ&キャラクフレーズ発表及びシンポジウム

※開催時間・内容等について、変更する場合がございますのでご了承ください。

〔名張市のあゆみ〕

昭和29(1954)年 3月	市制施行(名賀郡名張町、滝川村、箕曲村および国津村が合併)
昭和32(1957)年 7月	古山村大字南を編入、南古山と改称
8月	伊賀市上神戸の一部上庄田を編入
昭和34(1959)年 9月	伊勢湾台風で大きな被害、災害救助法の適用を受ける
昭和38(1963)年 11月	桔梗が丘住宅地造成始まる
昭和39(1964)年 3月	高北新治郎氏、名誉市民に
昭和45(1970)年 4月	青蓮寺ダム完成
昭和48(1973)年 7月	国道165号全線開通
昭和53(1978)年 10月	美旗古墳群が国史跡に指定
昭和59(1984)年 5月	八幡工業団地造成事業完了
昭和62(1987)年 12月	鴻之台に新庁舎完成
平成3(1991)年 10月	名張薪能を開催、子ども狂言初舞台
平成4(1992)年 10月	名張藤堂家邸が一般公開
平成6(1994)年 10月	市の人口、8万人を突破
平成9(1997)年 4月	市立病院が開院
平成14(2002)年 9月	財政非常事態宣言・財政健全化緊急対策を発表
平成15(2003)年 2月	伊賀地区6市町村との合併の可否を問う市民投票を実施
4月	ゆめづくり地域予算制度創設
平成24(2012)年 3月	市内全15地域で、目指すべき地域の将来像「地域ビジョン」が策定

伊賀市は、令和6年11月1日に、市政20周年を迎えます。

岸宏子記念伊賀文学館が開館しました！

伊賀市出身の放送作家で小説家の岸宏子さん(1922～2014年)の旧宅を改装した「岸宏子記念伊賀文学館」(伊賀市上野忍町)が、命日の12月2日に開館。岸さんが生活していた雰囲気のまま整備されており、岸さんが過ごした日々に思いを馳せていただける空間となっています。

館内は、岸さんを紹介するコーナーや、自筆の原稿、著書、愛用品などを展示しているほか、伊賀市ゆかりの作家を紹介するコーナーもあります。

観覧時間は、土・日曜日 9:00～16:30。観覧無料。

平日の9:00～16:30の間は、読書会や句会、小集会などに施設を利用(有料)することができます。

